



エー・ティ・エスが日本精蛹<5010>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本精蛹<5010>について、エー・ティ・エスが6月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、エー・ティ・エスの日本精蛹株式保有比率は、6.30%と11.21%減少した。

報告義務発生日は、2013年6月18日。